

平成31年度 知的財産政策関係予算等のポイント

<平成31年度概算要求額 1,641億円（平成30年度予算額 1,552億円）>

イノベーション創出を支える知財システムの強化

世界最速・最高品質の審査を実現するとともに、**特許庁へのデザイン経営導入**によるユーザー目線に立った特許行政を推進し、利用者にとっての利便性向上と競争力の源泉となる知財の強化を支える。

- 任期付審査官の確保 501人（継続）
- 情報システムの構築・運営 359.6億円（347.1億円）
 - ・ 特実方式審査・特実審査周辺システムの刷新への対応、特許料等の減免対象の全ての中小企業への拡充に対応したシステム整備など。
- 人工知能(AI)等を活用した業務改革 7.7億円（3.2億円）
 - ・ 業務の高度化・効率化に向け、アジャイル（短期間で実装と改善を繰り返すシステム開発手法）に基づく審査支援ツール開発の内製化に向けた体制を構築。
- ユーザー目線に立ったデザイン経営による特許行政の推進 3.0億円（新規）
 - ・ 制度ユーザーの目線に立ち、知財の取得・活用・保護に関する特許行政の現状を効果的に発信するとともに、その成果を測定し業務改善に活用。
- 国内外の先行技術調査の推進 259.8億円（259.8億円）
 - ・ 民間機関と連携し、米国、欧州、中国等の外国特許文献及び非特許文献を含む先行技術調査を実施し、審査の迅速性を堅持。
- 国内外の最新の技術動向の把握 8.3億円（8.3億円）
 - ・ 特許から見た国際競争力の分析、我が国が目指すべき研究開発・技術開発の方向性等の提言を含め、特許出願技術の動向を幅広く調査。

<新興国の知財システム整備支援>

- 新興国の審査官等に対する人材育成 5.1億円（5.3億円）
 - ・ 新興国（ASEAN、インド等）の審査官等の受入研修等を実施し、新興国における知財システム整備を支援。

中小・ベンチャー企業等の知財活動の支援強化

中小・ベンチャー企業のステージに応じた**知財の取得・活用・保護を支援**するとともに、中小企業の特許料等一律減免等の支援施策の周知を徹底する。

- 中小・ベンチャー企業の知財活動に対する普及啓発・戦略構築支援
 - ・ 知財相談（各都道府県の「知財総合支援窓口」、「INPIT（※） - KANSAI」）、専門人材（知的財産戦略アドバイザー、海外知的財産プロデューサー）による支援（INPITが実施）。
121.2億円の内数（121.4億円の内数）
 - ・ 各地で開催する「巡回特許庁」等を通じた、出張面接による地域のユーザーの利便性向上や知財の未活用企業等への意識の啓発。
1.2億円（1.2億円）
 - ・ 専門家チームにより、ベンチャー企業の知財戦略構築等を支援するとともに、ベンチャー関係者（ベンチャー企業、ベンチャー・キャピタル、インキュベータ等）と知財専門家を結びつける場の提供を通じてベンチャー企業の知財意識の向上を図る。
1.3億円（0.8億円）
- 知財に着目した融資の円滑化 1.5億円（1.5億円）
 - ・ 個別の中小企業の知財に係る課題や解決策をまとめた「知財ビジネス提案書」を作成し金融機関に提供することで、金融機関による中小企業に対する知財を切り口としたコンサルティングを促進。同提案書を提供するベンチャーキャピタルの範囲を拡充。
- 中小企業の海外での知財活動の促進 14.9億円（8.8億円）
 - ・ 外国出願経費の補助や海外での侵害対策（訴訟対応、知財訴訟用保険への加入等）への補助。
 - ・ 国際出願手数料等の一部を補助する国際出願促進交付金の対象を全ての中小企業に拡充。